

## 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画の認定について

### 1 計画の名称

鈴鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 計画期間

3年間(令和3年度～5年度)

### 3 計画申請の目的

地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを高める取組である企業版ふるさと納税制度において、税の軽減措置が受けられる寄附対象自治体としての認定を受けるため、本計画を内閣府に申請したものである。

### 4 計画策定の経緯

これまでの本市の企業版ふるさと納税に関する計画としては、市内の企業に就職する市外の若年者への移住費用の一部を支援するため、令和3年3月31日までを計画期間とする「鈴鹿市ふるさと就職者等雇用支援計画」の認定を受けていた。

令和2年度に企業版ふるさと納税に係る国の制度が改正されたことに伴い、地方版総合戦略を基にした計画を策定することで、幅広く市の事業に企業からの寄附金を充当できるようになった。

また、企業は、法人税からの税額控除が拡充され、認定を受けた自治体に対して寄附すると、税を軽減する特例を受けることができるようになった。

### 5 企業版ふるさと納税の概要

資料4-2のとおり

### 6 計画内容

資料4-3のとおり(令和3年7月9日認定)

### 7 進行管理

鈴鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画のKPIは、第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIと同じであることから、総合戦略の進行管理を活用して実施する。